

第3章 プランの基本目標

1 基本理念

ごみゼロプランの基本理念

「ごみゼロ社会」の実現

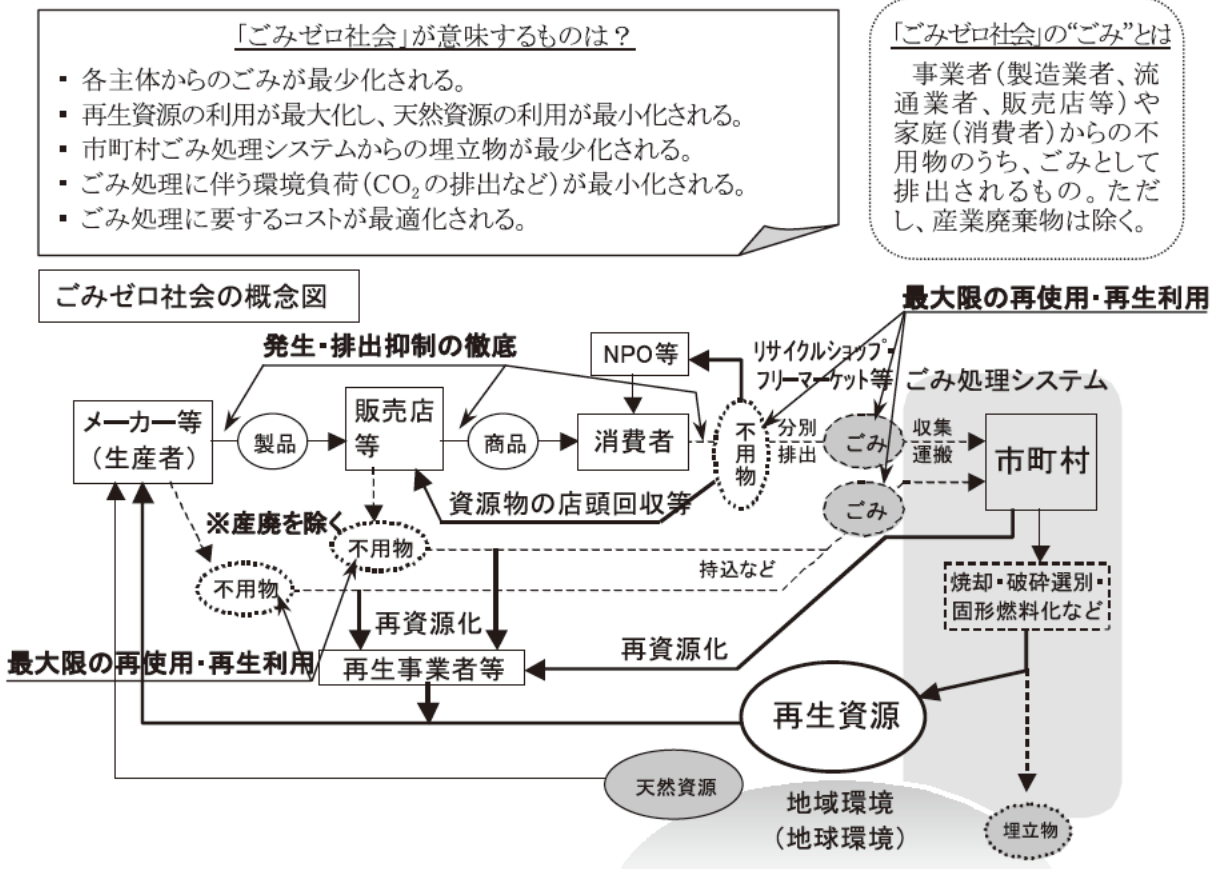
持続可能な資源循環型社会を構築するためには、単に物の生産、消費、回収、再生利用というサイクルをまわすだけに終わらせず、さらに一歩進めて限りある資源の消費を抑制し、環境への負荷を可能な限り低減させなければなりません。

そのためには、「ごみをどう処理するか」よりも、「ごみを出さない」、「ごみをなくす」ことに重点を置き、ごみ処理の体系を持続可能な循環型のものへと転換していく必要があります。

また、ごみとの関わりにおいて、県民・行政が、自らの役割を再認識し、意識・価値観・行動を転換することが不可欠であり、個人のライフスタイルや事業活動のあり方、社会経済システムをごみ問題を通して変革していく必要があります。

こうした考え方のもと、「ごみを出さない生活様式」や「ごみが出にくい事業活動」が定着し、ごみの発生・排出が極力抑制され、排出された不用物は最大限資源として有効利用される「ごみゼロ社会」の実現を、ごみゼロプランを推進していく上での基本理念とします。

三重県の住民、事業者、市町村及び県等は、「ごみゼロ社会」の実現に向けて、必要な地域社会の仕組みをつくり、循環(持続可能性)に軸足を置く文化やものの考え方を育むとともに、それらを後世に継承していくため、ごみゼロプランのビジョン・目標を共有しながら協働していきます。



2 プランの目指す地域社会の姿

ごみゼロプランの究極の目的は、「ごみゼロ社会」の実現を通して“持続可能な資源循環型の地域社会”を構築し、現在及び未来の世代の安全で豊かな生活を実現することです。このような観点から、各主体の取組が十分なされることを前提として、さまざまな角度から“ごみゼロプランの目指す地域社会の姿”をイメージとして描いてみました。

《20年後の地域社会のイメージ》

●農山漁村地域においては、

地域の自然環境や生活文化などの価値が再認識され、循環を基調としたライフスタイルが定着しています。人々は、自分たちの住む地域の豊かな環境の恵みが生活を豊かにしてくれることを実感しつつ、自然と共生した暮らしを営んでいます。安全で安心な食材が提供される地産地消の取組が進展し、朝市や地場のものを扱う商店が賑わうなど、地域が活気で溢れています。

森林資源をはじめ地域の再生可能な資源が最大限活用され、地域の持続的な発展を可能にする経済システムの素地ができつつあります。例えば、生ごみは資源として有効利用され、堆肥や飼料、バイオマスエネルギーなどに形を変えて、農林水産物の生産や地域内のエネルギー循環に役立てられています。

●都市地域においては、

持続可能性の視点からこれまでの都市の生活が見直され、環境への配慮を最優先するライフスタイルが定着しています。人々は、四季の移り変わりを感じるゆとりや精神的な充足感を大切に、ゆっくりとした、それでいて質の高い暮らしを営んでいます。無垢の木材など真の循環型素材を使った製品や利便性より環境性を重視した製品、古き良き日本の伝統文化や地域の歴史文化に根ざした商品が人気を集めています。

中心市街地では、リサイクルショップやフリーマーケットが賑わい、ごみの減量化だけでなく地域経済の活性化やさまざまな交流の促進に一役買っています。

郊外では、地域住民組織やNPO、ボランティアが中心となり、地域ぐるみで集団回収やリサイクルなどの活動が活発に行われています。こうした動きを契機として人と人とのつながりが生まれ、お互いの顔が見える安心感、地域での支え合いを生む連帯感などコミュニティの基盤が再生しつつあります。

●家庭においては、

もったいないという気持ちや環境を考えながら行動することが当たり前になり、手作りをするとか、物を大切に使うといったこだわりが、日常生活の中での満足感、充実感につながっています。また、自らの環境配慮への取組が、地域環境の保全等に役立っていることを理解し、そこに自分なりの価値を見いだしています。

例えば、家電製品や家具など耐久消費財は、長く使えるものを選び、直せるものは修理して使っています。食料品は、必要なだけ買い、工夫してムダなく調理しています。衣料品は、材質的にも長く着ることができ、愛着の持てるものを、必要なだけ買い、ほころびを繕う、子供服にリフォームするなどして長く使っています。一定期間で買換えが必要となる物やある一時期にしか使用しない子供用品などについては、リサイクルショップやレンタル・リースサービスなどを積極的に利用し、賢く合理的に消費するようになります。

買物の際には、買物袋などを持参し不要な容器や包装はもらわないようにしたり、使い捨て商品はなるべく買わず、リターナブルびんを使用した製品や再生品、詰め替え製品を購入したり、環境負荷の小さいサービスを利用するなど環境に配慮した行動とっています。

まだ使えるが要らなくなった物は、知人にゆずるか、バザーやフリーマーケットなどへ提供します。その他の不用物で、空き缶や空き瓶、古紙など資源として有効利用できる物は、必ず資源回収や販売店の店頭回収に出しています。

●子どもたちにとっては、

子どもたちの健全な成長に好ましい環境が広がっています。食卓には、地域の食材を生かした料理が並び健康が保たれています。また、食べ物を粗末にしない習慣が身に付いています。子どもたちが（大人も同じですが）、身近な自然に親しんだり、不用品や自然の素材を創意工夫により遊びや学習に生かすといった機会が増え、既製のおもちゃやゲーム、お菓子など単なる消費活動で手に入れた物では得られないさまざまな経験や感動、発見をしています。環境学習やリサイクル等の活動を通じて、地域社会のことを体験的に学んだり、世代を越えた交流を行ったりすることで、子どもたちの豊かな感受性や創造性が育まれています。

●サービス業においては、

これまでの「機能を物として販売」する形態のサービスではなく、「機能そのものを販売」する形態のサービスが多様化、高度化し、大きくシェアを伸ばしています。例えば、さまざまな製品のリースやレンタル、修理や維持管理などのサービスが、どこでも受けられます。

飲食サービスについては、リユース容器が主流となり、使い捨ての容器はほとんど使われなくなりました。また、そこからの生ごみは、堆肥やバイオガスとして有効利用されています。スポーツ施設や文化芸術施設などでも、繰り返し使えるリユースカップが使われています。リユース容器システムのレンタルなど新たなビジネスも定着し、雇用の創出にもつながっています。

資源の循環利用を目的とした企業間ネットワークが構築され、事業所のごみは、徹底した分別のもとほとんどがリサイクルされています。

●製造業においては、

拡大生産者責任の考え方が浸透し、徹底して環境に配慮した生産システムが採用されています。例えば、製品の使用後のことも考慮に入れ、再使用や再生利用が容易となるように、或いは、簡単に修理や点検ができるように、エコデザイン等の観点から設計や素材に工夫がなされ、環境に優しい良質な製品がたくさん作られています。環境に優しい良質な製品は、もののライフサイクルにおける環境への負荷が少なく、耐久性にも優れた、使うほどに愛着が湧くような製品です。それらが人々の生活を一層豊かなものにしていきます。また、製品を使った後、消費者が適正に処理できるように、製品のリサイクル等に関する情報提供なども充実しています。

さらに、生産過程で発生する不用物等は全て、適正に循環利用されるシステムの中で、最も環境負荷が少ない形で再使用、再生利用されています。こうした環境経営の取組により、地域の企業の持続可能性、競争力が高まってきています。

リターナブル容器の普及が進んでいます。飲料容器については、リターナブルビンが徐々に缶やペットボトルに取って代わり、全て再使用、再生利用されるとともに、リサイクル産業が活発になり新たな雇用も生まれています。

●ごみ処理の現場においては、

県内の全ての地域で、持続可能な循環型のごみ処理体系が確立されています。「ごみは資源」という意識が浸透し、ごみの分別・収集が徹底されるとともに、資源ごみの集団回収等が活発に行われ、再使用、再生利用できるものは最大限有効利用されています。再使用も再生利用もできないものについて熱回収等を行う必要最小限の焼却施設と、安全性や環境負荷低減の観点から埋立以外に適正な処分方法がないものや災害等によるごみを埋め立てるための最終処分場のみが残っています。ごみ処理に伴うエネルギーの消費や温暖化ガス、有害物質等の発生などが抑制され、地域のきれいな空気と水、美しい自然景観が守られています。

3 数値目標

ごみゼロプランの数値目標は、基本理念の趣旨を踏まえ、「ごみの減量化」「多様な主体の参画・協働」「ごみ処理に伴う環境負荷の抑制」の3つの観点から、次のとおり設定します。

(1) ごみの減量化

ごみに関する現在のさまざまなデータのうち、『ごみゼロ社会』の概念において特に重要と思われる以下の3つを目標として設定します。

① 発生・排出抑制に関する目標

指標名	目標値
ごみ排出量削減率 $\left(= \frac{2022 \text{ 年度における県内総ごみ排出量} - \text{目標年度における県内総ごみ排出量}}{2022 \text{ 年度県内総ごみ排出量}} \right)$	家庭系ごみ 30% 事業系ごみ 30% (対 2022 年度実績) 【参考】2022 実績 2025 目標 家庭系 535 千t → 375 千t 事業系 252 千t → 176 千t

【目標設定の考え方】

ごみ減量化に関する第一の目標はごみの発生・排出抑制です。この場合、2段階に分けて考える必要があります。一つ目は、家庭や事業所からごみとして排出される物の総量を減らすことで、二つ目は、それらのごみのうち行政の回収ルートにより処理（資源化、焼却、埋立処分等）される物の量を減らすことです。ごみゼロ社会実現のためには、前者が最も大切なことはいうまでもありません。しかし、現時点ではその実態が十分把握されていないため、数値目標として設定することは困難です。

このため、まずは、行政が回収するごみの量を極力減らすことを、目標として設定することとします。その際、住民、事業者それぞれが、自らのごみ減量に関する明確な目標と責任のもとに取り組むことが重要です。

また、将来に向けた課題として、ごみの発生に関する実態を把握できる仕組みの構築に取り組むことが重要です。

② 資源の有効利用に関する目標

指標名	目標値
資源としての再利用率 $\left(= \frac{\text{県内総ごみ排出量のうち、再利用率}}{\text{県内総ごみ排出量}} \right)$	50% 【参考】2022 実績 2025 目標 14.0% → 50%

【目標設定の考え方】

やむを得ず排出された「ごみ」については、「ごみゼロ社会実現に向けた基本方針」に掲げた取組の優先順位の原則に基づき、最大限資源として有効利用するとともに、どうしても資源として利用できないもの、或いは、有害物質を含むものなどについては、適正に処分することとなります。

資源の有効利用に関しては、「ごみ」として排出された不用物をできる限り再使用又は再生利用していくことを、目標として設定することとします。その際、単に再使用、或いは、再生利用すれば良いとするのではなく、コスト面から効率性の追求や、環境面か

らより環境負荷の低いシステムの選択などを前提として、目標達成に向けた取組を進める必要があります。

なお、ごみの焼却時に発電等を行う熱回収については、焼却せざるを得ない廃棄物等の排熱を有効利用する限りにおいては、化石燃料の消費抑制等にもつながるため、ごみの資源としての利用方法の一つと位置づけられます。ただし、エネルギー利用効率の観点や、「ごみは燃やせばリサイクルになる」という認識が一人歩きすることなどから、“再利用”には含めないこととします。

③ ごみの適正処分に関する目標

指 標 名	目 標 値
ごみの最終処分量 $\left(\begin{array}{l} \text{県内総ごみ排出量のうち、} \\ \text{= 最終処分された量(災害等} \\ \text{特殊要因によるものを除く)} \end{array} \right)$	0 t 【参考】2002 実績 2025 目標 151,386t → 0 t

【目標設定の考え方】

資源として有効利用されない「ごみ」については、必要に応じて焼却処理などを行い、最終的に適正な形で埋立処分されます。この最終処分については、ごみの発生・排出抑制の取組や再資源化、焼却等に関する技術の開発等が大きく進展すれば、今後大幅に減少する可能性もあることから、最終処分量をできる限りゼロに近づけていくことを、目標として設定することとします。

ただし、再資源化過程における混入不純物や中間処理残渣など、現段階では埋立処分以外に適当な処理方法が見あたらない物や、災害等により一斉かつ大量に発生した分別されていないごみなどについては、今後も埋立により処分する必要が生じることが十分想定されます。また、当然ながら、最終処分量を一気にゼロにすることは不可能です。こうしたことから、当面は一定の最終処分場の残余容量を確保していく必要があります。また、各市町村の最終処分場の保有状況は大きく異なるため、個々の市町村の実情に応じて取り組んでいくことが重要です。

〔注〕 i) “量” は、重量とします。

ii) “排出量” は、行政が収集・処理した量です。

iii) “県内総ごみ排出量” には、集団回収分は含みません。

iv) “再利用” とは、再使用（リユース）及び再生利用（マテリアルリサイクル、ケミカルリサイクル）を指し、いわゆる熱回収（サーマルリサイクル）は除きます。

v) 再利用率の積算について

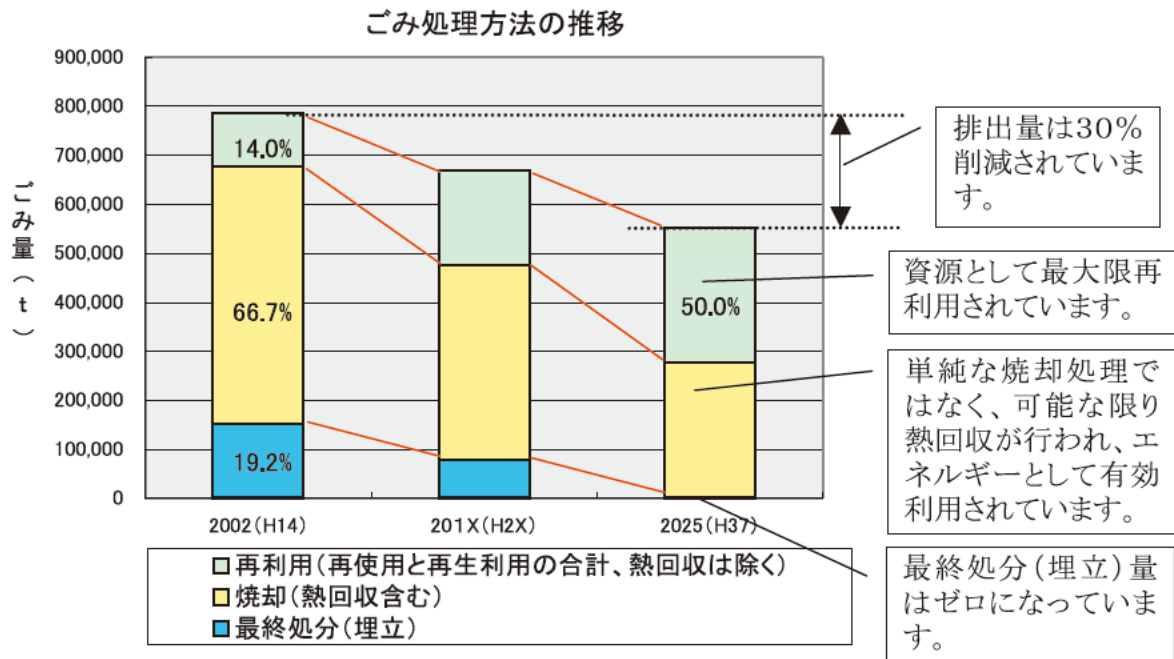
上記iv) から、“再利用” の量は、P11 の総資源化量（183,305 t）から、「集団回収量（29,629 t）」と、P11 の中間処理後資源化量（89,355 t）に含まれる「ごみ燃料化施設の処理に係る資源化量（21,880 t）及び焼却施設に係る資源化量（21,015 t）」を除いたものとします。

従って、2002（平成14）年度における再利用率は、以下のとおり算出されます。

$$\frac{\left(\text{総資源化量} - (\text{集団回収量} + \text{ごみ燃料化施設の処理に係る資源化量} + \text{焼却施設に係る資源化量}) \right)}{\text{県内総ごみ排出量}} = \frac{110,781\text{t}}{786,931\text{t}} \approx 14.0\%$$

20年後のごみ処理の姿

以上の目標設定により、目標年度においてごみは次のように処理されています。



(2) 多様な主体の参画・協働

ごみ減量化やごみ問題に関する県民の意識、行動の変化を表す目標として、プラン策定にあたり実施した「『ごみゼロ社会』をめざす県民アンケート調査」の結果を活用し、次の④～⑥の3つを設定します。

また、プランの浸透度合いを表す目標として、認知率の向上を目指します。

指標名	目標値	現状値
④ものを大切に長く使おうとする県民の率	100%	58.2%
⑤環境に配慮した消費行動をとる県民の率	100%	39.4%
⑥食べ物を粗末にしないよう心がけている県民の率	100%	38.5%
⑦ごみゼロ社会実現プランの認知率	100%	—%

(3) ごみ処理に伴う環境負荷の抑制に関する目標

ごみゼロ社会においては、ごみの分別、保管、収集、運搬、再生、処分等の処理を行うことによるさまざまな環境負荷については、極力抑制されることが重要となります。このため、それらごみ処理に伴う環境負荷の抑制に関しても、目標設定されることが望ましいと考えます。しかし、現状では、

- ・そうした環境負荷に関する状況が十分把握されていないこと
- ・把握するためには相当のコストや時間を費やさなければならないこと
- ・民間事業者の活動も含むため正確なデータの把握が困難な場合があること
- ・どこまでの範囲で指標化すべきかなど指標の調査研究が必要であること

などの要因があることから、その指標の設定については、今後の検討課題とし継続して調査検討を行うこととします。

そして、最終的に指標化のためのさまざまな課題をクリアした時点で、あらためてプランの目標として掲げることとします。